

受付	個人質問	第号
	令和年月日	時分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年11月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 田崎あきひさ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>市長のマニフェスト・施政方針等について</b></p> <p>「見える 届く 変わる」を掲げて当選した市長にまちづくりビジョンの基本的な考えについて、前定例会での市長答弁を受けて次の質問をする。</p> <p>(1) 「これまでの事業の総点検」について  「これまでの事業内容や金額を精査し、統合や廃止等の見直しによって、新規施策の財源を確保していく必要がある、令和5年度中に総点検の仕組みを作ることによって事業の見直し目標を踏まえた財政の見通しを立てていく」「令和7年度予算から、この点検結果を反映させていきたいと考えている」としている。令和5年度中に行われる総点検の仕組みにはどのような内容が含まれる予定であり、市民や関係機関はどのように参加・意見を述べることができるのか。</p> <p>(2) 「市役所新庁舎の現在の計画の見直し」について  ア 「現計画にある市役所周辺を含め、再検討していきたいと考えている。具体的な着手時期については、慎重に財源の見通しを立て政策判断をしていく必要があることから、答えることができない」としている。中期財政計画、アクションプラン、行政改革との相互調整を図りながら市役所新庁舎建設の検討を進める中で、中期財政計画やアクションプランにどのような影響が生じると予測しているか。  イ 「利便性を考慮すると、少しでも早い時期での市役</p>	

	<p>所新庁舎の建て替えの必要性を感じている」、「市役所新庁舎の整備の現在の計画を見直すという公約を掲げてきたので、規模や場所などについて改めて考え直しをしていきたいと考えている」としている。現在の市役所周辺を含む計画の再検討が提案されているが、その理由や期待されるメリットは何か。</p> <p>(3) 「古戦場公園の築山切土造成工事再検討」について  『「少しでも工事費を低減できないか」「子ども達の遊び場を確保できないか」との市民の要望を受けて築山の在り方について再検討する』としていたが、結果として令和5年11月17日に「当初の計画どおり実施する」とした。  市長はこれらの市民要望に対して、再検討するとした公約は達成できたと考えるか。</p> <p>(4) 「杵ヶ池体育館の空調設備」について  「杵ヶ池体育館の空調設備は、特に夏季期間中は高温になるため、熱中症対策として、早期の対応が必要であると認識している」「これまでは設計士と相談して設置は困難と判断していた。ただ、尾張旭市のように古い施設でも空調関係が改善された事例があるので、本市についても同様な工法で対応が可能か否か、スピード感を持って調査研究したい」としている。  過去に設計士との相談で設置が困難と判断した理由はどのように、いつからこの判断が続いていたのか。</p>	
2	<p><b>ながくて地域スマイルポイント事業について</b></p> <p>ながくて地域スマイルポイント事業は、もともと高齢者をはじめ、市民が健康で自分らしく暮らし続けられるよう市民活動の推進やそのきっかけづくりの仕組みとして構築された事業である。制度開始から7年が経過したいま、ニーズの多様性がみられ、また、ポイントを交換する人が固定化してきている状況もある。一定の目的は達成できたため、事業を見直す時期にあるとしている。  見直すとは具体的にどういうことか。</p>	
3	<p><b>住宅耐震事業等について</b></p> <p>住宅耐震事業について、令和4年度までに無料耐震診断を行ったのは912件で、そのうち約700件がまだ耐震対策を実施していないことが判明した。  この件について市長はどのように受け止めているか。</p>	

4	<p><b>市内の冠水対策について</b></p> <p>市内道路の冠水に関して、以前より対応しているとされる箇所であるが、令和5年6月にも発生している。</p> <p>道路の冠水範囲を縮小させるべく歩道の側溝蓋をグレーチング蓋に交換するなど排水効果を高める取り組みを考慮したようだが、結果としていまだ解決には至っていないのが現状である。この件について抜本的対策の実施目途を問う。</p>	
---	--	--